

社会福祉法人函館共愛会幼保連携型認定こども園 園児募集要項

★★★ 令和7年度園児募集について ★★★

令和7年4月入園の園児を下記の通り募集します。ご不明な点は各園にお問い合わせください。

★ 1号認定（3歳児以上で幼稚園的な利用）ご希望の方 ★

お申し込みは、令和6年11月1日（水）から7日（水）まで受け付けいたします。

函館市長あての施設型給付費支給認定等申請書をもって申し込みとさせていただきます。申請書は各こども園にてお受け取りください。令和7年4月2日に満3歳以上になっているお子様が対象となります。

こども園ごとに定員がありますので、定員を超えた申請があった場合は、兄弟姉妹が入園している方を優先したうえで抽選とさせていただきますのでご了承ください。抽選は11月11日（月）に行い、速やかに結果をお知らせいたします。

保育料は、幼児教育・保育の無償化により無料となりますが、預かり保育等の利用料は下記の通りとなります。また、給食費(副食分)は月額3,500円お支払いいただきますが、前年度の課税状況などに応じ免除される場合があります。なお、年度途中で満3歳になってからの1号利用のお子様の年度中の給食費は4,000円となります。

利用者負担金

項目	時間	利用料	新2号・新3号認定の場合※1
平日	13:00~16:00	1回 250円	無料
	13:00~18:00	1回 450円 月額上限 7,000円	無料
	18:00~19:00	30分毎 150円	30分毎 150円
	19:00~	1回 300円	1回 300円
土曜日※2	9:00~13:00	1回 950円	1回 500円
	9:00~18:00	1回 1,450円	1回 1,000円
長期休み※2	9:00~18:00	1回 1,000円	1回 550円

※1：平日 18:00以降・土曜日・長期休みについても利用料が無償化される場合があります。

※2：利用料のうち、200円は給食費となります。

★ 2・3号認定（保育所的な利用）ご希望の方 ★

お申し込みは、令和6年12月1日から令和7年1月中旬までの予定です。

申し込み申請書は市役所1階子どもサービス課又は各こども園でお受け取り下さい。

保育料は、前年度の課税額などによって決定しますが、3歳児クラス以上の保育料は幼児教育・保育の無償化により無料となります。また、3歳児クラス以上の給食費(副食分)は月額4,500円お支払いいただきますが、前年度の課税状況などに応じ免除される場合があります。



社会福祉法人函館共愛会幼保連携型認定こども園

亀田認定こども園・はまなす認定こども園・はこだて元町認定こども園・
中央認定こども園・ゆりかご認定こども園・駒場認定こども園・つくし認定こども園
鍛冶さくら認定こども園・赤川認定こども園・南かやべ認定こども園